

表5 銀行部門再編

|             |   |
|-------------|---|
| 1997年11月1日  | ・16銀行清算   |
| 1998年1月26日  | ・取り付けに対する預金保護スキーム導入<br>・IBRA設立                            |
| 1998年2月24日  | ・54行をIBRAの管理下へ移管  |
| 1998年4月4日   | ・中小銀行7行営業停止   |
| 1998年4月4日   | ・別の7行の営業権剥奪、IBRAの管理下へ移管                                   |
| 1998年5月28日  | ・セントラル・アジア銀行をIBRAの管理下へ移管                                  |
| 1998年8月21日  | ・3銀行清算、4行を国有化   |
| 1998年9月29日  | ・中銀流動性資金の返済期限を設定<br>・資本注入プログラム導入（政府80%、銀行20%）             |
| 1998年10月1日  | ・中銀流動性資金の返済期限1999年9月に延長                                   |
| 1998年10月2日  | ・4国営銀行をマンディリ銀行に統合   |
| 1998年11月10日 | ・中銀流動性資金の返済期限2002年6月まで延長                                  |
| 1998年11月13日 | ・資本注入プログラム1998年末で完了予定と発表                                  |
| 1998年11月19日 | ・自己資本比率4%以下の銀行（1998年末）清算計画を発表                             |
| 1998年11月26日 | ・資本注入プログラム完了1999年1月まで延期                                   |
| 1998年12月2日  | ・上場銀行の資本注入プログラム完了1999年3月まで延期                              |
| 1998年12月9日  | ・自己資本比率による銀行分類を発表   |
| 1999年1月30日  | ・資本注入銀行12銀行決定   |
| 1999年2月1日   | ・資本注入プログラム完了1999年6月まで延期                                   |
| 1999年2月4日   | ・国営銀行の資本注入プログラム完了1999年6月まで延期                              |
| 1999年3月13日  | ・9銀行の資本注入プログラムへの参加許可<br>・7銀行の国有化<br>・38銀行閉鎖               |
| 1999年4月22日  | ・スタンダード・チャータード銀行によるバリ銀行への出資計画<br>・ニアガ銀行を国有化（自己資本20%超過できず） |
| 1999年5月28日  | ・23銀行の資本注入のため103兆ルピアの国債発行                                 |
| 1999年6月1日   | ・IBRA国営銀行大口債務者200件発表<br>・IBRA国営銀行大口債務者追加公表                |
| 1999年7月6日   | ・国有化銀行再編、12銀行を3銀行へ  |
| 1999年7月26日  | ・スタンダード・チャータード銀行のバリ銀行への出資決定                               |
| 1999年8月4日   | ・バリ銀行事件発覚   |

(出所) 筆者作成